

国民年金の学生納付特例制度

所得が少なく保険料を納めるのが困難な20歳以上の学生の方は、**学生納付特例制度**という保険料の納付が猶予される制度をご利用できます。国民年金担当窓口で申請してください。

この特例を受けると、学生納付特例期間中の障害などといった不慮の事態には満額の障害年金が支給されます。

また、この特例を受けた期間は老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額には反映されませんのでこの期間の保険料を10年以内に追納（後払い）すれば、その分は年金額に反映されます。



「年金加入記録 提供サービス」

インターネットでご自身の年金加入記録をいつでも閲覧できます。

◎これまでの年金加入期間について、確認することができます。

①これまで加入されている公的年金制度の加入履歴

(加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数など)

②国民年金の保険料納付状況

③厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額など

※提供する年金加入記録は毎月1回更新します。

◎社会保険庁ホームページから24時間いつでも確認申請ができます。

特設行政相談所の開設

～春季行政相談強調週間～

総務省では5月21日から27日までの1週間を「**春季行政相談強調週間**」と定め、特設行政相談所を開設しています。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、国の仕事や独立法人、特殊法人などの仕事（年金、医療保険、労働災害、道路、窓口サービス等）について皆さんの要望や苦情、困りごとを聴きその解決策を図ります。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎特設行政相談所

とき 5月22日（火）午後1時30分～4時
ところ 町民会館

◎担当相談委員

佐久間 和夫（木戸台）
平山 公恵（長塚）

◆問い合わせ 総務課秘書広報班 ☎84-1211

※申込の際は、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳又は基礎年金番号通知書をご利用ください。

※年金手帳等を紛失した場合は、再発行ができますので、お近くの社会保険事務所にご相談ください。

◆問い合わせ

千葉社会保険事務所
☎043(242)6327
住民課国保年金班
☎841214
横芝行政センター
☎821111
社会保険庁ホームページ
(<http://www.sia.go.jp/>)